

平成２８年 第１１回教育委員会 会議録

日 時	平成２８年１２月２７日（火） 午前１０時～１１時１２分
場 所	向日市役所 大会議室
出席委員	永野教育長、白幡委員、松本委員、流石委員
欠席委員	前田委員
事 務 局	教育部長、副部長兼文化財調査事務所長、副部長兼文化資料館長、教育総務課長、生涯学習課長、学校教育課長、教育総務課担当課長、学校教育課担当課長、学校教育課主幹３名、図書館長、天文館長、教育総務課主査
議 題	議案第１２号「向日市中学校給食基本方針及び給食共同調理場建設予定場所について」 委員会諸報告
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第１０回会議録の承認について諮る。 (全員異議なし)
教育長	会議録は承認された。 議案第１２号「向日市中学校給食基本方針及び給食共同調理場建設予定場所について」を上程する。
事務局	— 議案第１２号提案説明 — 本案は、教育長に対する事務委任規則第２条第１５号の規定により、教育委員会の議決を求めるものである。 前回の教育委員会で、給食共同調理場の実施設計に係る補正予算案を市議会に提出するにあたり「向日市中学校給食基本方針及び給食共同調理場整備方針(素案)」について協議、検討を行った。その後の平成２８年第２回総合教育会議の中で、基本方針と併せて、共同調理場の建設予定場所の協議を行い、建設予定場所については、体育館西側が適しているとのことであった。 さらに、市議会総務文教常任委員会で議論され、補正予算案が、平成２８年１２月１９日の市議会本会議で可決されたことから、今回、中学校給食基本方針及び給食共同調理場建設予定場所として提案するものである。 建設予定場所としては、工事期間中の教育活動に与える影響や工事費縮減、早期に完成できるということから、体育館西側としている。 また、市議会や中学校給食検討委員会の委員、西ノ岡中学校の学校評議員など、関係者の方々に説明を行い、基本方針及び建設場所についてご理

	解いただいた。工事期間中の事故防止対策や、給食開始後の登下校中や学校活動中の安全対策について対応してもらいたいこと、給食共同調理場ができることで、子どもたちや地域にとっても何かプラスとなるような支援策、施設整備について考えてもらいたいというご意見をいただいたところである。 これらの対応については、今後、実施設計を進めていく中で、検討したく考えている。 【質疑等】
委員	保護者の方から、西ノ岡中学校に給食調理場ができることについての意見はあったか。
事務局	現段階では、保護者の方への説明はまだ行っていない。
委員	給食共同調理場ができることで、子どもたちや地域にとっても何かプラスとなるような支援策や施設整備とあったが、具体的にはどのような検討がなされているのか。
事務局	実施設計の中で検討を予定している。
教育長	議案第 10 号の採決を行う。 (全員挙手)
教育長	議案第 10 号は承認された。
教育長	次に、委員会諸報告について報告を願う。 委員会諸報告として、まず、「中学校給食について」報告願う。
事務局	— 中学校給食について — 施設建設に係る要求水準を詳細に具体化し、建設に係る実施設計を作成することを目的として、「(仮称) 向日市学校給食センター建設工事実施設計業務」を、契約日の翌日から平成 29 年 3 月 31 日まで委託を行うものである。 また、これまでから名称を『給食共同調理場』としていたが、『(仮称) 向日市学校給食センター』に統一する。 建設予定地の敷地面積は、西ノ岡中学校内の 20, 572 m²、構造は鉄骨造の 1 階の平家建てを検討している。 整備スケジュールについては、平成 28 年度に実施設計を行い、平成 2

	9年、平成30年度に建設工事を行う予定である。 【質疑等】
委員	施設名称が『(仮称) 向日市学校給食センター』であり、“中学校”とならない理由は何か。
事務局	あくまで、今後事業を進めていくうえでの仮称である。今後、正式名称は、関係者の方々の意見等を踏まえて、決定する予定である。
委員	整備スケジュールについて、平成29年の4月から建設工事は始まるのか。
事務局	建設工事の業者選定や、建築確認等を行う期間も含まれるため、4月から工事が開始されるわけではない。
教育長	次に、「向日市議会平成28年第4回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会の質疑について」の報告を願う。
事務局	― 向日市議会平成28年第4回定例会一般質問答弁要旨及び 総務文教常任委員会の質疑について ― (資料に沿って概要を説明) 【質疑等】
委員	留守家庭児童会について、指導員等児童と接する職員と、保護者との面談は行われているのか。
事務局	保護者からの要望に応じて、児童の発達の状況等について面談を行っている。今後は更に、定期的に面談の場を設定していきたいと考えている。
委員	留守家庭児童会は、学校生活とは異なった家庭生活についても垣間見ることができる場である。児童の発達の状況や、児童虐待の早期発見等細かなことに気付くことで、児童をとりまく問題の早期解決につながる重要な役割を担っていると考え。関係機関と連携を図り、業務に努めてほしい。
委員	食品ロスについて、本市の給食の状況はどうか。
事務局	本市の小学校給食の残食率は、概ね1%である。全国平均 6.9%と比

	べても少ない状況である。
委員	クラブ活動について、休養日は設けているのか。
事務局	曜日を定めて、全クラブ活動を停止したり、クラブごとに休む日を設けたりと、学校ごとに方法は異なるが、クラブの休養日は設けている。
委員	クラブ活動に係る費用についての補助はあるのか。
事務局	遠征に係るバスの借り上げや、最低限の部活で使用する用具等についての支援を行っている。
教育長	次に、「平成２９年度通学区域の弾力化制度実施結果について」報告を願う。
事務局	— 平成２９年度通学区域の弾力化制度実施結果について — 平成２８年１１月２８日から１２月９日に弾力化制度の受付を行ったところ、小学校は、希望校制度４６人、中学校は、調整区域制度１３人、部活動制度１３人、希望校制度３０人の申請があった。全学校が、就学予定者数の１割程度に満たなかったため、抽選は実施しなかった。 【質疑等】
委員	弾力化制度を利用して、寺戸中学校を希望する生徒が多い傾向にある。希望校制度による受入れは、就学予定者の１割程度という制限を設けているが、マンションの建設等により就学予定者自体が増加すれば１割程度の人数も増加することになる。寺戸中学校の教室数等を勘案すると制度についても検討する必要があるのではないか。
教育長	寺戸中学校は、これまでから北部地域の人口推計を行い、生徒数の把握、教室数の確保に努めているが、議会でもお示ししたとおり、校舎の増築も困難であるため、制度のあり方を含めて、検討していかななくてはならないと考えている。
教育長	次に、「第１５回小中学生読書感想文コンクール表彰式について」報告を願う。
事務局	— 第１５回小中学生読書感想文コンクール表彰式について — 本コンクールは、児童・生徒が本に親しむ機会をつくり、読書の楽しさ、すばらしさに気付かせ読書の習慣化を図ることなどを目的として行った

	ものであり、１８８人からの応募に対し、市長賞、教育長賞、優秀賞を各４人選出し表彰するものである。 審査の方法は、１次審査として図書館で約半数を選出後、外部の審査員を含めた２次審査で、３０人を入賞、１２人を優秀賞以上としたところである。 優秀賞以上は、平成２９年１月７日に表彰式を行い、入賞作品は、読書感想文コンクール入賞作品集「心に残った１冊の本」として発行する予定である。 【質疑等】
委員	入賞者以外の応募者に、参加賞などはあるか。
事務局	予算の都合等から、参加者全員に授与しているものではなく、入賞者に限って作品集や賞状等を授与している。
教育長	次に、「平成２８年度障害者週間啓発ポスター及び体験作文コンクールについて」「平成２８年度小論文グランプリについて」報告願う。
事務局	― 平成２８年度障害者週間啓発ポスター及び 体験作文コンクールについて ― 本コンクールは、各学校が選択・希望により取り組んだものの１つであり、体験作文の中学生の部において、勝山中学校２年の北村麗亜さんが優秀賞を受賞した。作品は、入賞作品が掲載された冊子が作成され、既に学校や関係機関などに配布されている。
事務局	― 平成２８年度小論文グランプリについて ― 毎年全中学校で取り組んでいるグランプリであり、教科によって分野が分かれている。そのうち、個人の部のＢ分野において、西ノ岡中学校３年、林 雛子さんが入選した。作品は、入賞作品が掲載された冊子が作成でき次第、各学校に送付する予定である。
教育長	次に、「平成２８年度乙訓ふるさとふれあい駅伝大会結果について」報告願う。
事務局	― 平成２８年度乙訓ふるさとふれあい駅伝大会結果について ― 平成２８年１１月２６日に、大山崎小学校を出発し、向日市民体育館までの８．７１キロメートルを６区間とし、男女の混合チームが走る駅伝大会が開催された。 市内の小学校の結果は、２位 第５向陽小学校、７位 第６向陽小学校、

委員 事務局 教育長	1 1 位 第 4 向陽小学校、1 4 位 向陽小学校、1 6 位 第 3 向陽小学校、 1 7 位 第 2 向陽小学校であった。 【質疑等】 運営について、児童がゴールしてから表彰までの時間が長いと感じた。 次年度の運営会議の際に、意見として申し述べたい。 閉会宣言
---------------------------------	---

平成２８年第１１回教育委員会

平成２８年１２月２７日（火）

午前１０時から

向日市役所 大会議室

１ 開 会

- ２ 議案第１２号 向日市中学校給食基本方針及び給食共同調理場建設予定場所について

委員会諸報告

中学校給食について

向日市議会平成２８年第４回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について

平成２９年度通学区域の弾力化制度実施結果について

第１５回小中学生読書感想文コンクール表彰式について

平成２８年度「障害者週間」啓発ポスター及び体験作文コンクールについて

平成２８年度小論文グランプリについて

平成２８年度乙訓ふるさとふれあい駅伝大会結果について

３ 閉 会

向日市教育委員会議案第 12 号

向日市中学校給食基本方針及び給食共同調理場建設予定場所について

向日市中学校給食基本方針及び給食共同調理場建設予定場所について、教育長に対する事務委任規則（昭和 31 年教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 15 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

平成 28 年 12 月 27 日提出

向日市教育委員会
教育長 永野 憲男

向日市中学校給食基本方針

1 対象

「希望選択制」ではなく、「全員喫食」とします。ただし、食物アレルギーなど、提供する給食では対応できない場合は除きます。

2 献立・副食数

統一献立のもと、品数を小学校給食の概ね3品から1品増やすなど、成長期にある中学生の適切な栄養摂取が図られるよう配慮します。

3 米飯給食

米飯給食は週5日を基本としながら、献立等に応じてパン給食を実施します。

4 食器具

食器具は、「安全性」や「望ましい食習慣の形成」などを考慮し、小学校給食と同様に、強化磁器食器を採用します。

5 食缶

配食用の食缶は、給食共同調理場から受入校まで「適切な温度管理」が必要なことから、二重保温食缶を採用します。

6 給食共同調理場の施設及び設備

衛生管理の観点から、ドライシステムの導入をはじめ「学校給食衛生管理基準」に沿った高い衛生基準による調理環境を整備します。

7 運営方式

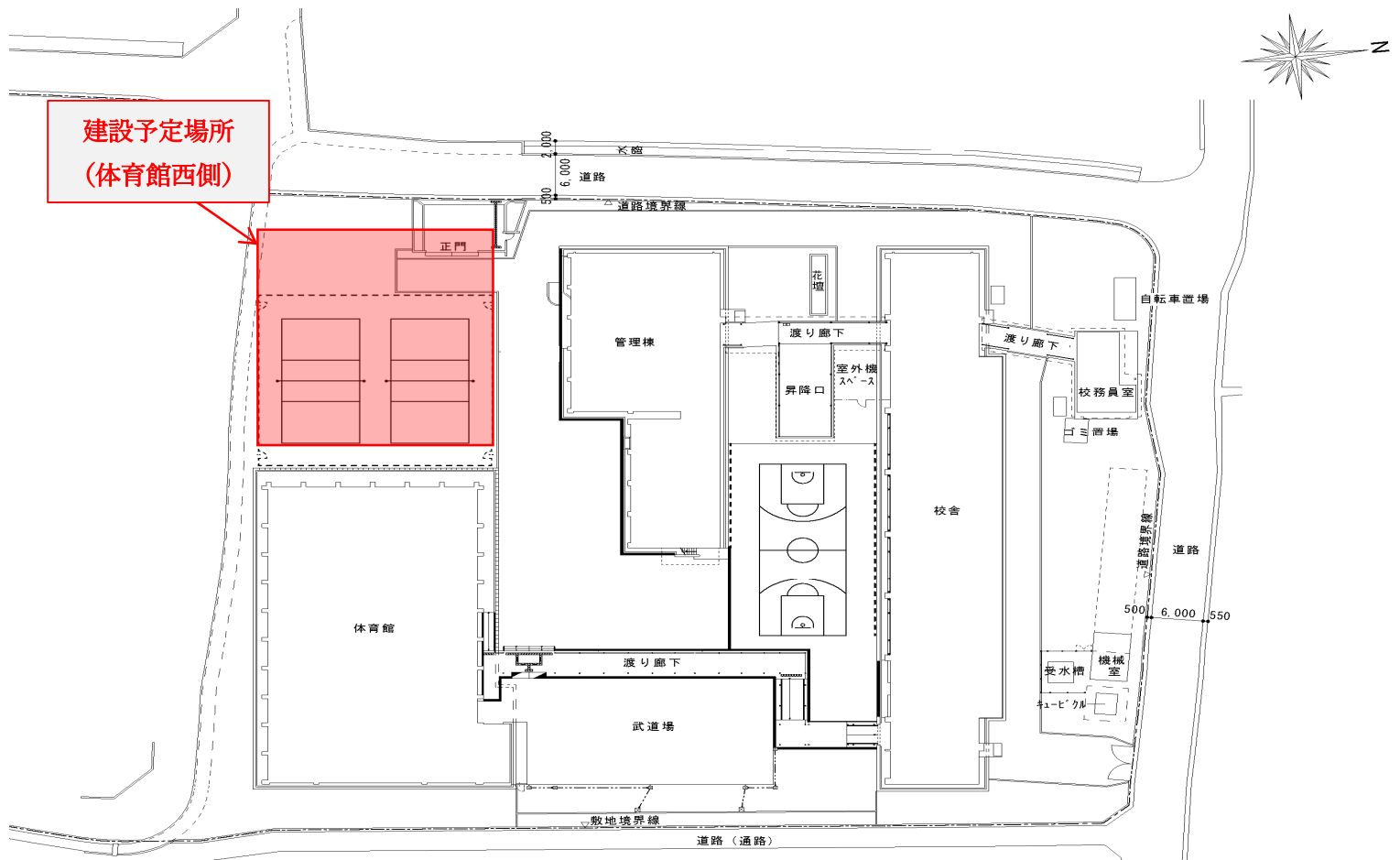
給食共同調理場の効率的な運営を図るため、調理、配送、配膳、回収、洗浄等の各業務については、民間活力を利用し、業務委託を行います。

8 食物アレルギー対応

給食共同調理場に、食物アレルギー対応食の調理が可能な専用スペースを設置します。また、食物アレルギー対応食は、「除去食」を基本として対応します。

給食共同調理場建設予定場所

中学校給食共同調理場の建設予定場所は、西ノ岡中学校体育館の西側とする。



平成28年12月27日
教 育 総 務 課

中学校給食について（報告）

- 1 業 務 名 (仮称)向日市学校給食センター建設工事設計業務委託
- 2 業務期間 契約日の翌日から平成29年3月31日まで
- 3 業務目的 施設建設に係る要求水準を詳細に具体化し、建設に係る実施設計を作成することを目的とします。
- 4 予定施設概要
 - (1) 敷地条件
 - ① 建設予定地 向日市物集女町吉田1番地
(向日市立西ノ岡中学校敷地内)
 - ② 敷地面積 20,572 m²
 - ③ 用途地域 市街化調整区域
 - (2) 施設概要
 - ① 施設名称 (仮称)向日市学校給食センター
 - ② 施設用途 食品工場
(平成21年国土交通省告示第15号 別添二 第二号 第2類)
 - ③ 構 造 鉄骨造
 - ④ 規 模 階 数 1階
 - ⑤ 整備スケジュール 平成28年度 実施設計
平成29年度 建設工事
平成30年度 建設工事

向日市議会平成28年第4回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について

平成28年12月27日

教 育 総 務 課

平成28年12月7日から9日に開催されました、向日市議会平成28年第4回定例会一般質問答弁につきまして、教育委員会分は以下のとおりでしたので報告します。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
(MUKOクラブ 近藤 宏和 議員) 公教育について 小中学校と教育委員会との「定期的な報告・連絡・相談の場」について	【教育長答弁】 学校と教育委員会との相互連携は、極めて重要であると考えており、市内小中学校長、教育委員会の担当者による毎月の校長会、年8回程度の教頭会、また、学期ごとに教務主任会、生徒指導連絡協議会等の各種会議を開催し、各校の状況や計画についての情報共有・協議を行っている。さらに、学校と教育委員会だけでなく、年6回開催している福祉関係も含めた向日市要保護児童対策地域ネットワーク協議会に出席し、児童生徒や保護者へのきめ細やかな対応や支援につなげるとともに、京都府家庭支援総合センターや医療機関などとも連携する会議においても、様々な面から情報共有し、相談等を行っているところである。
「問題が発生した場合の体制」について	学校では、緊急性の高い児童生徒の生命や身体に関わることはもとより、生徒指導や特別支援教育に関わることなど内容に応じて、校長のリーダーシップのもと、担任や担当で抱え込むことのないよう、学年や生徒指導部などを含め組織的に対応している。また、職員会議や学年主任等の会議の中で、報告・連絡・相談の徹底を図っており、事象に応じて教育委員会への報告等を行うこととしている。
「問題となる判断」について	児童生徒や保護者の不安や不満を個々の教職員が初期対応の中で把握することが多くあることから、学年等で日ごろから児童生徒の状況を情報共有し、複数で見よう努めるとともに、組織的な対応の中で判断しているところである。
留守家庭児童会と教育委員会との「定期的な報告・連絡・相談の場」について	全指導員と教育委員会の担当者が出席する指導員会議を、概ね2か月に1回開催し、教育委員会から必要な指示を行うとともに、各児童会から育成状況や様々な事象への対応状況等の報告を行い、情報共有や共通認識を図っているところである。さらに、学期に1回、運営や体制についての連絡や協議を行い、現場の声を聞きながら、円滑な運営に努めている。

「問題が発生した場合の体制」について	まず、指導員一人で判断することがないように、指導員間で協議して対応することとしている。また、内容により、指導員だけでは対応が困難な場合には、教育委員会の担当者とともに、必要に応じて学校や関係機関とも密接に連携して、問題の解決にあたっているところである。
「問題となる判断」について	第一次的には児童の状況等を最も把握している現場の指導員間で協議して行っているが、内容により、判断に迷う場合や対応が困難な場合などは、教育委員会において判断を行うこととしている。 今後においても、教育委員会としては、教職員や指導員が、児童・生徒・保護者の声をしっかりと把握し、適切かつ迅速に対応できるよう、さらなる資質向上に努めるとともに、報告・連絡・相談を密にし、組織的に対応してまいりたい。
(再質問) 過日、京都新聞で報じられた留守家庭児童会の件について、何が問題だと判断されたのか。 今回の一件を今後に生かすよう、指導員と市教委でどのような協議検討をされたのか 今後、問題が発生した場合、次の改善にどう生かしていくのか。	【教育長答弁】 一番の問題は保護者の要望と指導員の受け止め方に齟齬があったことだと認識している。そのため、当該児童が入会受付時の確認事項と入会以降の発達に応じた対応について、再度、市教委と保護者の双方で話し合い、合意を得た。 まずは保護者の要望をしっかりと受け止めることについて徹底を行った。また、児童1人1人の状況を認識し、きちんとした対応をしていくよう意思統一を図った。 学期に一度は運営や体制について、連絡・協議を行う場を設けており、改善等について話し合っている。また、現場からの報告を待つまでもなく、常に改善する姿勢で適宜できることは行う姿勢で臨んでいく。
(市民クラブ 飛鳥井 佳子 議員) 「サイバー犯罪及び児童生徒のインターネット利用について」 小中学生への指導及び啓発について	【教育長答弁】 近年のスマートフォン等の急速な普及に伴い、高い利便性を得る一方、児童生徒のインターネット利用においては、様々なアプリや SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、オンラインゲーム等の利用を通じて、長時間利用による生活習慣の乱れや不適切な利用によるいわゆる「ネット依存」や、ネット詐欺・不正請求などの「ネット被害」、SNS によるトラブルなど、情報化の進展に伴う新たな問題が生じている。 そのため、これからも進展を続ける情報化社会を生きる児童生徒には、社会の変化に対して受身で対処するのではなく、膨大な情報の中から何が重要か、何が正しいのかを主体的に判断・選択し、情報や情報手段を安全に、効果的に活用していく能力・態度を育てていくことが重要であるとさ

れている。

各小中学校においては、児童生徒の発達段階に応じ、各教科や道徳、人権教育において、情報や情報手段の正しい知識・技能の習得とともに、ネットいじめをはじめとした日常生活で起こり得る事例等をとおして、ルールやマナー、危険性などを学習し、情報モラルの育成とその基盤となる規範意識、人権意識の向上に努めている。

また、特別活動において、京都府警スクールサポーターや大学の専門家等による授業の中で、実際の事例やトラブルを回避する具体的な対処方法等についても学び、理解を深めている。

さらに、情報化社会への対応には、家庭との連携が重要であるため、授業参観やPTAとの研修会などをとおして、児童生徒・家庭・学校が情報を共有し、共に取組を進めるとともに、学校からの便りに加え、府教育委員会や、府PTA協議会作成のリーフレット等を配布し、折に触れ情報提供、啓発を行っているところである。

特に、今年度の夏休み前には、ポケモンGOの日本解禁直前に、各校で児童生徒への指導、学校からの便りによる啓発を行った。

また、合わせて、保護者への配信メールを活用して、適切な使用と安全の確保等の徹底についてお願いするとともに、2学期開始時には、改めて資料を配布し、指導・啓発を徹底した。

しかしながら、この先も、日々新たなゲームやアプリ、コミュニケーションツール等の開発は進み、子どもたちは、様々な判断や選択を求められ続ける。

今後においても、時代の変化に応じた対応を行うとともに、子どもたちが顔を合わせた温かみのあるコミュニケーションのよさ、大切さを理解した上で、情報や情報手段を主体的に選択し、安全に、効果的に活用していく能力・態度の育成に、しっかり努めてまいりたい。

(村田 光隆 議員)

学校給食について

食材の安定確保のための
取り組みについて

【教育部長答弁】

学校給食は、教育活動の一環として実施されるものであり、児童が身体的にも精神的にも大きく成長する大切な時期に、栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、食に関する指導の「生きた教材」として活用するよう取り組まれていることから、議員ご指摘のとおり安定した食材の確保が不可欠である。

現在、実施している小学校給食では、多くの食材を公益財団法人京都府学校給食会から購入しているところである。

学校給食会は、学校給食のための安全・安心な物資の安定供給を目的とされており、量の確保はもとより、物資選定委員会において専門的な視点から調達する食材を選定され、さらに工場の立ち入り検査や品質検査、細菌検査、残留農薬検査などを実施され、品質管理に努めておられる。

また、各市町村が申請した需要量をもとに、パンと米の納入業者の選定、割り当てをすることで、安定した食材の供給を図られているところであり、

	平成5年のいわゆる「平成の米騒動」の時期においても、学校給食で使用する米については、しっかりと国内産を確保してもらっていたところである。 9月からの全国的な品薄による野菜価格の高騰に対応して、各小学校では、給食献立内容の見直しを行っており、教育委員会では、栄養士が学校現場と緊密に情報交換を行い、学校給食会とも連携して様々な工夫に努め、栄養量を確保しながら、質そのものが低下しないよう、食材の変更や使用量の調整などを行っている。
本市の学校給食での食材の産地に対する考え方について	本市の小学校給食では、食材を主に学校給食会から購入しており、パスタや粉チーズ、一部の魚などで輸入食品を使用しているが、多くを国内産が占めている。 食材の産地調査の結果を、各学校の給食だよりで毎月保護者の皆様にお知らせしているところである。 食材の安全性については、学校給食会において生産履歴の確かなものについて安全性を確かめた上で調達されておられることから、同会と連携を図りながら、安全で安心な食材の確保に努める。
(再質問) 食べ残しについて、現場の先生はどう指導しているか。また、好き嫌いをなくす取組はどのようにしているか。教師自身は食べ残すことはないのか	【教育長答弁】 食わず嫌いにならないよう、無理強いしない範囲で、食べられるだけは食べる・一口でも食べるよう指導している。現場の教師については、努力して全部食べていると認識している。
(公明党議員団 福田 正人 議員) 食品ロス削減に向けての取り組みの推進について 学校における食品ロス削減のための啓発について	【教育部長答弁】 小学校においては、栄養教諭や栄養職員を中心に各学年ごとに食に関する指導の年間計画を作成し、教科や特別活動、総合的学習の時間において、食事の重要性について考え、感謝の心を育むとともに、学校給食を通じて、苦手な食材も体にとって良いものであることや、食材を届けた方や調理員さんなど、多くの方々との関わりや感謝することを指導するなど、食の大切さや食べられることのありがたさ等を学ぶことにより、好き嫌いや食べ残しを無くすよう取り組んでいる。 また、中学校においては、家庭科の授業における献立作成や調理実習、保健体育における食生活と健康についての学習などを通じて、自己の食生活を振り返りながら、食の大切さやより良い食生活について考え、基本的な調理技術も習得していくことで、成長期にある生徒の食に対する意識の向上を図っている。 さらに、国の「第3次食育推進基本計画」に「食育月間」として定められている6月を中心に、毎年各小中学校で食に関するさまざまな取り組み

	を行っているところである。 今年度においては、小学校では、地元の農家と協力した野菜と米作りの体験や、日々の給食の残量を児童にわかりやすく掲示することによる、食べ残しについての意識付け活動などを行った。また、中学校では飯ごう炊さんを通して、生徒自身がメニューや購入計画を決定し、残飯をできるだけ出さないための工夫など、食と環境の保全を考える活動を通じて食育に関する取り組みを行ってまいったところである。 加えて、こうした取り組みを、給食だよりや学校だよりを通じ、家庭や地域にも発信しており、児童・生徒だけでなく、家族や地域の方々にも、食品ロス削減への理解が深まっていくものと考えている。 今後においても、学校給食や食育、環境教育を通じ、食の大切さについて、意識を高めてまいりたい。
(日本共産党議員団 常盤 ゆかり 議員) 中学校給食実現に向けての 進捗状況と課題について 今後のスケジュールについて	【教育長答弁】 第2回向日市総合教育会議において、給食共同調理場の施設設備及び運営方式等を定める「向日市中学校給食基本方針(案)」や給食共同調理場の建設予定箇所について、協議させていただいたところである。 議員ご質問の向日市中学校給食実施に向けてのスケジュールであるが、総合教育会議における協議内容を踏まえ、平成31年までのできるだけ早い時期に中学校給食が実施できるように、まずハード面では、中核施設となる給食共同調理場の実施設計に着手することとし、本議会に所要の予算をお願いしているところである。 今後、給食共同調理場建設に係る工期等を見通したうえで、受入校の整備や、運営をはじめとするソフト面の課題について検討する必要があると考えており、実施設計の進捗にあわせて整備スケジュールを策定してまいりたい。
学校現場への説明と対策について	本年3月向日市中学校給食検討委員会から提出いただいた報告書の中で、中学校給食実施にあたっては「配膳・後片付けの時間の確保や、給食指導などの学校運営上の課題については、教育委員会が主体となって、学校現場と連携しながら、教職員の負担軽減と不安の解消に向けて適切な方策を講じること」などについて配慮するようご要望いただいていることから、教育委員会においては、これまでから校長会を通じまして情報提供を行うなど、教育現場との連携を図ってきたところである。 今後についても、給食実施に係る学校運営上の課題を解決するため、引き続き、校長会と十分協議を行うとともに、『向日市中学校給食基本方針(案)』の実現に向け、教育委員会と各学校の担当者による「検討組織」を設置し、教職員への負担軽減を含め新たな課題に対応していく予定である。 なお、質問の配膳や後片付けのための時間の確保、各教室への運搬方法、また、教員の負担軽減への対応と取組方法等については、給食共同調理場

	から各学校への配送方法及び教室の配置状況、生徒数など、学校毎に具体的な状況が異なることから、先ほど述べました今後設置予定の検討組織における協議の中で、個別具体的に課題解決を図ってまいりたく考えている。 また、学校栄養教諭の配置については、任命権者である京都府教育委員会に対して栄養教諭の配置について十分配慮していただくよう、要望していく。
保護者への説明会について	これまでから学校教育の一環である給食については、実際に給食に関わる保護者や校長、教員など学校関係者から意見をお聞きすることが重要であると考え、中学校給食実施の検討にあたっては、向日市中学校給食検討委員会の中に保護者・P T Aの代表の方々にご参加いただくとともに、小学校4年生から中学校3年生までの全ての児童生徒、保護者の方々や、中学校教職員を対象にアンケート調査を行い、ご意見を十分にお聞きした上で進めてきたところである。 今後においても、中学校給食実施について具体的な中身が決まりましたら、その都度、保護者の方々に対して情報提供を行うとともに、校長会及びP T Aと連携を密に図りながら、必要に応じて意見を伺う。
広報等の情報提供について	中学校給食の実施については、保護者や教職員をはじめ多くの市民の方が関心をお持ちであることから、中学校給食に係る今後の進捗状況を踏まえ、市の広報紙やホームページを通じてお知らせしてまいりたいと考えている。
(再質問) 主体は生徒であり現場の教員である。ぜひ、その都度大事な情報をお知らせして欲しい。あわせて市民への広報もお願いしたい。実施スケジュールについて平成31年度中の実施か、あるいはそれよりも早い時期からの実施のどちらになる見込か。	【市長答弁】 できる限り早い時期にやりたい気持ちはあるが、今の段階で具体的な時期を決めてしまうとかえって融通がきかなくなる。全ての準備を整えた上で、できるだけ早期に実施したい。
中学校における部活動について	【教育長答弁】 部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の育成に資するものである。各学校では、「好きなスポーツの技能を高めたい」、「記録を伸ばしたい」、「放課後を有意義に過ごしたい」、「信頼できる友達を見付け

	たい」など、生徒の様々なニーズを把握し、生徒の主体性を尊重した各部活動の目標や方針を設定している。 実施に当たっては、生徒が無理なく活動に参加できるよう、休養日や活動時間を適切に設定するなど、実施形態を工夫するとともに、生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮しながら指導しているところである。 また、土、日曜日や長期休業中に実施される大会や練習試合、コンクール等に参加する際の交通費、活動で使用する用具やユニフォーム等の購入費等、保護者への負担については、学校ごとの部活動参観や懇談会等を通して、各部活動の目標や年間計画、購入いただく用具等について保護者に説明し、御理解・御協力を得ながら取り組んでいるところである。
生徒の入部率について	本年度5月末時点での入部率は、市全体で約96.3%、どの学年においても95%を越える入部率となっている。また、平成27年度当初と年度末の入部率に大きな変化はない。
過度の活動にならない対策について	各学校では、生徒の身体の過度の負担とならないよう、また、学業とのバランスのとれた生活に配慮し、週1回の休養日を設定している。 指導に当たっては、京都府教育委員会の「運動部活動指導ハンドブック」に基づき、指導者は、事前に生徒個々の体力、健康状態、技能の習熟度をはじめ、活動を行う場所的・時間的環境、安全確保、気象状況等を把握した上で活動の目的を設定し、効果的な活動内容について計画を立てている。 ときに、生徒にとって肉体的、精神的な負荷を伴う指導が必要な場面では、指導者は、計画にのっとり、生徒に活動の目的を十分に理解させた上で、活動中に声を掛けて生徒の反応を見たり、疲労状況や精神状況を把握しながら指導するなど、生徒個々の状況や様々な環境に応じた指導に努めているところである。
顧問教員の負担軽減について	各学校の教員は、部活動を学校教育の中でも生徒と向き合う貴重な機会として捉え、生徒の心身の成長を願い、熱心に指導しているところである。 また、各学校は、教員に負担が偏ることがないように、週1回の部活動休養日の設定だけでなく、各部活動に複数の教員を配置し、組織的に対応している。 さらに、教員の専門性や生徒のニーズを踏まえ、必要に応じて外部指導者の協力を得ながら、専門的な技術指導や安全確保の支援をお願いすることにより、教員の負担軽減を図るとともに、指導の充実に努めている。 今後とも部活動を学校教育の一環と捉え、学校の組織力・教育力の向上に努めるとともに、必要に応じて地域の人材も活用させていただくなど、部活動の指導の充実に図り、心身ともに健康で豊かな生活を送ることができる生徒の育成に、学校や保護者、地域と一体となって取り組んでまいりたい。

(再質問) 2013年に国から部活動のガイドラインが示されたが、各学校の校長先生や部活顧問に周知されているか	【教育長答弁】 国のガイドラインに基づき、府教委で部活動ガイドブックを作成し、各学校に配布されている。内容面では国のガイドラインと同じなので、現場には行き渡っている。
長岡宮跡牛車わだち跡について	【教育長答弁】 複製模型については、昭和40年（1965年）、鶏冠井町山畑で京都府教育委員会により実施された長岡宮朝堂院西第二堂跡の発掘調査の際に、建物根石の下層から牛車のわだち、人、牛の足跡などが発見され、それらを石膏で型取りして実物大で復原し、布や角材等で補強したものである。このわだち跡は、発見当時、大きな話題となったとうかがっている。 長岡宮造営のわだち跡発見の後に、各地の調査でわだち跡が確認されるようになり、全国の出土例の先駆けとなった。この発見は、長岡京跡発掘の初期を象徴するような大きな成果であり、その稀少性から、複製模型が製作されることになったと聞いている。 模型製作の主体は京都府教育委員会であり、昭和40年10月から翌41年2月まで約4か月をかけて製作され、昭和57年（1982年）に京都府立山城郷土資料館が開館してからは、同館の収蔵庫に保管されている。 この模型は、議員ご指摘のとおり、長岡宮の造営工事の様子を知ることができる貴重な資料である。 本市においては、30年前の昭和61年（1986年）10月4日から11月29日にかけて文化資料館で開催しました特別展「よみがえる古代の文字」の中で、この模型の一部を借用し、ラウンジに展示した実績がある。本年8月に「乙訓の文化遺産を守る会」から、本市及び本市教育委員会宛てに模型の実物展示・公開を求める要望書が提出された。また、9月17日には、「乙訓の文化遺産を守る会」総会において、わだち出土と模型製作の状況について、講演があったとうかがっている。 これらを受けて、教育委員会といたしましては、10月に山城郷土資料館を訪問し、模型の現状を確認の上、活用できるかどうかの検討を始めたところである。 模型は全体で長さ648センチ、幅308センチ、高さ66センチと非常に大きなものであり、6つに分割されている。部分的に借用して一部を展示するとしても、かなりの展示スペースを必要とするため、従来の文化資料館の展示をはじめ、そのほかの事業との兼ね合いを検討する必要がある。 また、模型は、山城郷土資料館の収蔵庫で、適切な温湿度管理の下で大切に保管されてきたことから、一見、元の姿を保っているが、製作から50年を経過した石膏模型であるため、角材や石膏そのものには、かなりの傷みや劣化が確認された。

	前回、本市文化資料館まで一部を運搬し、展示してからでも３０年が経っていることから、今回、山城郷土資料館からの運搬によって負荷がかかり、破損する可能性が極めて高く、十分に検証する必要がある。 このように、課題もあるが、関係機関のご指導、ご協力をいただきながら、本市での公開・展示の実現に向けて、引き続き慎重に検討を進めていく。
(再質問) 展示することについて、一考の余地はないのか	【市長答弁】 たとえば３Ｄスキャナーで複製し、これを展示するなど、今の技術を使って何らかの方法で展示できないか検討したい。
(日本共産党議員団 山田 千枝子 議員) 北部人口増による第４向陽小学校と寺戸中学校の児童・生徒の受け入れについて	【教育長答弁】 現在、教育委員会において、北部地域の開発に伴う来年度就学予定の児童生徒数の推計に努めているところである。マンションについては、来年度当初に学齢期の子どもを持つ世帯が多く入居されることが想定されることから、まずは児童生徒数の推計と実際の入居状況に乖離が生じることのないよう、入居される世帯の児童生徒数をあらかじめ正確に把握する必要があると考えており、現在、施工業者を通じて、契約者に対して、学齢期の子どもがいる場合は、教育委員会まで速やかに連絡していただくよう、市教育委員会からの案内文の配付を依頼しているところである。 また、教育委員会及び学校に寄せられる保護者からの就学に関する問合せについても、教育委員会と学校の双方が遺漏なく把握できるよう綿密な情報共有に努めている。 来年度におけるクラス数増加となった場合の児童生徒の受入れ対策についてであるが、現在、第４向陽小学校及び寺戸中学校において、児童生徒が日常の学校生活を送る普通教室のほか、すべての教室に用途が割り当てられている状況ではあるが、会議室や更衣室、少人数教室など普通教室に転用が可能な教室もあることから、教育活動に支障が生じない範囲内で、一部の教室の使いみちを変更するなど、既存の施設で受入れができるよう対応をしていく。
小中学校の増築について	将来的に就学が見込まれる児童生徒数の長期的な推計に当たり、まず、現在売出中又は開発中の物件の入居状況の正確な把握が不可欠である。既に入居されている世帯においては、未就学児の比率が高く、将来的には児童生徒数がさらに増加することも予想されることから、校舎の増築が必要となる可能性もあるものと考えているが、一方で、寺戸中学校については、物理的に増築することが非常に困難な状況にある。 従って、これらの事も十分に考慮しながら、今後も引き続き、入居状況に基づく長期的な推計に努め、児童生徒の教育活動に支障が生じることのないよう取り組んでいく。

(要望) 第4向陽小学校及び寺戸中学校について、一刻も早く(増築などの)計画を立てて対応して欲しい。 (日本共産党議員団 丹野 直次 議員) 予算要求について 西ノ岡トリムコースについて	【教育長答弁】 西ノ岡トリムコースは、市制施行10周年を機に、市民の皆様の健康と体力づくりを一層推進するため、本市の西部にある丘陵地に日常的なジョギング及び散策コースとして、昭和57年度に設定したもので、コース内には、全体を示す案内板や現在の距離などを記載した掲示板を設置している。 一方、「竹の径」については、自然豊かな西ノ岡丘陵の景観保全とともに、新たな観光資源として生かすことを目的に、平成12年度から丘陵内にある竹林道に竹垣を整備している散策路である。 「西ノ岡トリムコース」と「竹の径」の関係性については、ともに同じ西ノ岡丘陵に設定されているため、一部が重なっているが、市民の皆様には、それぞれの目的に合わせ、ご利用いただいているところである。 また、案内板や掲示板については、定期的に状態を確認しているところであり、安全面を考慮しつつ、必要なものについては、既に今年度から少しずつ修繕していく予定としている。
--	---

向日市議会平成28年第4回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について

平成28年12月27日
教 育 総 務 課

平成28年12月14日に開催されました、向日市議会平成28年第4回総務文教常任委員会質疑要旨について、以下のとおり報告します。

- 1 日 時 平成28年12月14日（水） 午前10時00分～ 午前10時10分
- 2 場 所 向日市役所 大会議室
- 3 委 員 常盤委員長、飛鳥井副委員長、北林委員、永井委員、清水委員、
長尾委員、太田委員

議案第52号 平成28年度向日市一般会計補正予算（第4号）（所管分）	
委員	○質疑 中学校の保護者の長い願いであった中学校給食が、実現に向かうということで、今回、給食調理場建設の実施設計として700万円計上されていることについて、西ノ岡中学校に建設となると、生徒・教員・保護者にかかなり迷惑や負担をかけることとなるが、具体的な支援策や施設整備について、どう考えているのか伺いたい。
事務局	現在、主に校長会を通じて学校と協議しているところであり、これから実施設計をして具体的なスケジュールや内容を固めていく中で、学校への影響等もはっきりしてくるため、それらを踏まえ、今後、話し合いを進めたい。
委員	具体的な支援策や施設整備について検討しているということで、理解して良いか。
事務局	そのとおりである。
委員	校門付近に建設予定ということで、特に工事中における登下校を含めた安全対策について、周知徹底してもらいたい。 事故防止対策は大変重要であり、生徒達が安心して授業が受けられる環境対策が重要であると思うが、その点どう考えているのか伺いたい。
事務局	質問の工事中の件について、今後、実施設計をしていく中で、子ども達が安全に安心して学校生活がおくれるよう考えていきたいと思っている。

委員	具体的な実施設計が示されたら、教職員に対し、特に食育を含めた中学校給食に対する具体的な生徒への指導方法を十分説明し、合意形成を図ることが大変重要である。 また、工事の内容や食育等のやり方について、生徒・保護者・議会に情報公開を行うのか伺いたい。
事務局	学校現場への周知等については、本会議で答弁したように、今後、市教委と学校現場の間で検討・協議の組織を設け、それを通じ教育現場におろしていくことを考えている。 また、食育等については、今現在、どういう形で何をやっていくかは未定であるため、今後、決まったら情報公開等は行う。
委員	全国的に人口が減少傾向にある中、向日市の場合は、北部開発により、小学校についても増加しているが、今回の中学校給食の設備を設計する段階では、今の人口を100とした設計規模で考えているのか、もしくは、今後の人口減少を踏まえ、弾力性をもった設備を考えているのか、どういった設計規模で考えているのか伺いたい。
事務局	給食の食数は、北部開発の件があるので、十分将来まかなえるような形で設計を実施設計の中で検討していこうと考えているところである。
委員	将来的に小さくなったら、小さくすることは可能であるということ。職員を減らす、設備をとめるだけで済む、そういうことを将来的に考慮しているのか。 たとえば大きいものを作り過ぎて、かなり余るというような、そういう余裕は持っていないということなのか。
事務局	設備については、現在、食数を決めているが、将来、減ったからといって、厨房設備を撤去や除去することは考えていない。そのまま置いて使用することになるかと思う。 採決　—　挙手全員　—　可決

平成29年度 通学区域の弾力化制度実施結果について（報告）

平成28年12月27日
学 校 教 育 課

1 制度の概要

（１）調整区域制度（平成14年度入学者から実施）

同じ小学校区の中で、二つの中学校区に分かれている場合、どちらの中学校でも選択可能とする。

（２）部活動制度（平成14年度入学者から実施）

向日市立中学校3校のうち1校にしか設置していない部で、教育委員会が指定する部への入部を前提に、学校を選択を可能とする。

学校名	部 活 動 名
勝 山 中 学 校	体 操 部
西ノ岡中学校	水 泳 部
寺 戸 中 学 校	バドミントン部、吹奏楽・マーチングバンド部

（３）希望校制度（平成16年度入学者から実施）

市内のどこからでも、理由の如何にかかわらず、保護者や児童生徒の希望により、入学したい学校を選択を可能とする。

ただし、希望校制度での受入れ人数の上限は、各校の入学予定者数の1割程度とし、希望者が多い場合は抽選。

2 申請の状況

申 請 期 間：平成28年11月28日（月）～12月9日（金）

届出児童生徒数

※人数はいずれも届け出数

区 分	制 度	H29	H28	H27
小 学 校	希 望 校	46	54	33
中 学 校	調 整 区 域	13	22	20
	部 活 動	13	6	18
	希 望 校	30	28	20

平成29年度入学生については、抽選の基準となる、就学予定者数の1割程度に満たなかったため抽選は実施せず。

※平成28年度入学生は、寺戸中学校で抽選があり5名が選外になった。

第15回小中学生読書感想文コンクール表彰式について（報告）

平成28年12月27日

図 書 館

作品募集		188 人			
市長賞	4 人	教育長賞	4 人	優秀賞	4 人

※ 入賞作品は、読書感想文コンクール入賞作品集「心に残った1冊の本」として発行します。

表彰式

日時：平成29年1月7日（土）

場所：文化資料館 研修室

開催趣旨

- ・児童生徒が本に親しむ機会をつくり、読書の楽しさ、すばらしさに気づかせ、読書の習慣化を図る。
- ・感じたことを文章に表現することをおして、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにする。
- ・児童生徒の作品を発表する機会をつくる。
- ・市立図書館、学校図書館の利用促進を図る。

応募資格

向日市内に居住又は通学する小学生・中学生

募集期間

平成28年9月10日～29日

平成28年12月27日
学校教育課指導係

平成28年度「障害者週間」啓発ポスター及び体験作文コンクールについて

主 催 京都府

開催趣旨

「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」を柱とし、障害に関する正しい理解を深め、障害者福祉の輪を広げる。

上位入賞者

体験作文の部 優秀賞

勝山中学校 2年 北村 麗亜

「すべての人が平等に暮らせる町づくり」

平成28年度 小論文グランプリについて

主 催 京都府教育委員会

開催趣旨

「読む力」「書く力」を総合的に高めていき、実生活で活用できる力を身に付けた生徒を育成し、義務教育修了段階で、1,200字程度の小論文を書く力を育てる。

上位入賞者

B分野(音楽、美術、保健体育、技術・家庭) 入選

西ノ岡中学校 3年 林 雛子

「美食」

平成28年度乙訓ふるさとふれあい駅伝大会結果について（報告）

平成28年12月27日

学 校 教 育 課

順位	学校名	記録
1位	長八小	33.08.80
2位	5 向小	33.51.98
3位	長法寺	34.15.09
4位	神足小	34.33.18
5位	長五小	34.47.43
6位	長四小	34.48.48
7位	6 向小	34.55.39
8位	第二大山崎	35.05.62
9位	長九小	35.09.07
10位	長七小	35.09.37
11位	4 向小	35.24.55
12位	長六小	35.36.02
13位	長三小	35.54.71
14位	向陽小	35.59.77
15位	大山崎小	36.11.71
16位	3 向小	36.25.54
17位	2 向小	37.32.95
18位	長十小	37.34.05

	平成28年度		平成27年度		平成26年度	
	順位	記録	順位	記録	順位	記録
向陽	14位	35.59.77	5位	34.29.37	8位	34.41.39
2 向小	17位	37.32.95	15位	35.27.05	12位	35.02.32
3 向小	16位	36.25.54	14位	35.20.14	9位	34.52.94
4 向小	11位	35.24.55	16位	35.47.06	4位	34.02.97
5 向小	2位	33.51.98	9位	35.00.64	6位	34.29.13
6 向小	7位	34.55.39	18位	36.51.64	11位	34.55.61